

日時：平成27年10月28日（水） 19：15～20：10

場所：県庁9階第一会議室

（司会）

平成27年度第2回宮城県歯科保健推進協議会を開催いたします。本日の会議には、委員12名のうち11名に御出席をいただきており規定に基づきまして、会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、当協議会は、公開とさせていただきます。

今回、新たに御就任いただきました委員を御紹介いたします。宮城県歯科医師会の新沼康弘委員でございます。宮城県歯科衛生士会の人見早苗委員でございます。

なお、宮城県歯科医師会の根元常務理事に参考人として御出席賜っております。

続きまして、次第2の副会長の選出に移らせていただきます。山本副会長が先日、退任されましたので、条例の規定によりまして、委員の互選により副会長を選出いただきたいと思います。

特に御意見が無ければ、事務局といたしましては新沼委員に副会長をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（司会）

ありがとうございます。それでは、皆様の御賛同をいただきましたので、新沼委員に副会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

それでは、条例第4条第1項の規定によりまして、ここからの議事進行は佐々木会長をお願いいたします。佐々木会長、よろしく願いいたします。

（佐々木会長）

この会議は今回が平成27年度の第2回となっております。議事の1点目、「平成28年度歯と口腔の健康実態調査概要（案）について」から協議を進めて参りたいと思います。それでは事務局から御説明をお願いします。

（事務局）

資料1によりを説明

（佐々木会長）

ありがとうございます。平成28年度は、国の調査等もありますので、それと連動しながらという形で「宮城県歯と口腔の健康実態調査」を行うということを説明いただきました。詳細に関しては、これからでございますので、固まり次第、皆様に御報告いただくことになろうかと思いますが、基本的には、平成24年度の形で、ただ対象者の抽出方法は、前回はこの調査単独でしたが、難しい部分もあったということで、28年度に関しましては、「国民健康・栄養調査」あるいは「県民健康・栄養調査」の実施地区で行うということを予定しております。こちらは、よろしいでしょうか。歯科医師会の先生方、山形委員いかがでしょうか。ちょっと変わるのですね。

（山形委員）

調査の対象地域等は決まっているのですか。これからですか。

(事務局)

まだ決まっておりません。

(佐々木会長)

よろしいでしょうか。このような形で調査を進めさせていただくということで皆様に御認識いただきたいというところで、議事の1番目といたしましてはよろしいでしょうか。また、今後、経過を報告していきながら進めていただければと思います。

続きましては、議事の2番目、「歯と口腔の健康づくりに関する平成27年度の取組状況について」協議に入りたいと思います。

いろいろな取組をすでに実施しておりますが、今回は「フッ化物洗口導入モデル事業」について、取組内容を事務局から御説明願います。よろしく願います。

(事務局)

資料2により説明。

(佐々木会長)

ありがとうございました。このフッ化物洗口導入モデル事業は、非常に効果のある取組だろうと思います。特にこの事業に実際に携わっておられます相田先生、補足があればお願いいたします。

(相田参与)

協力してくださっている市町村も増えて非常にありがたいところではあるのですが、来年度から新規に取組むところが少なく、もし皆様のお近くでそのような意思決定が図れるような方に御助言できる場がございましたら、ぜひともよろしく願いしたいところがございます。よろしく願いいたします。

(佐々木会長)

ありがとうございます。来年度の取組に関しまして、次の議事で図っていきたいと思っております。また、未着手の事業等もありますが、平成28年度の実施計画の継続事業等のところでも見ていくことができますので、平成27年度の取組については、このくらいで、説明いただいた部分を御理解いただければと思いますが、よろしいですか。それでは本題でございます平成28年度の取組についての協議に移らせていただきたいと思います。こちらは資料3に基づいて事務局から御説明をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

資料3について説明。(妊産婦期及び乳幼児期)

(佐々木会長)

ありがとうございます。それでは協議に移りたいと思いますが、県の方針としては「乳幼児むし歯予防総合教室」について、長期に続けて参りましたが、来年度からは一旦、廃止という形を提案されております。歯科衛生士会の人見委員いかがでしょうか。

(人見委員)

宮城県歯科衛生士会の会長を引き継ぎました前奥谷会長からも、この事業は非常に意味合いが深く、乳幼児期のう蝕予防については、決してフッ化物塗布をただけでは予防しきれないという問題と、それからやはり、ネグレクトを含めて口腔内の悲惨な状態というのは、実際に集まった方々とお話をして家庭状況に踏み込んだ形で見なければ分からないということがあって、そのようなことを鑑

みますと、やはり本来は事業継続が望ましいところではないかとは思いますが。本来は省いてはいけない事業ではないかと思うのですが、県の方々のいろいろな苦しい状況ですとか、いろいろな形の部分もお伺いした上で形を少し変えながらでも必要に応じて続けてやっていければとは思いますが、正直、このような形になってしまうのは非常に残念だなあという思いがあります。

(佐々木会長)

私達もなくすことということでは非常に残念に思いますが、やはり活動の中身が少しずつ変わっていく、8020の事業では、妊娠期あるいは幼児の歯科保健関係者を対象とした研修会等を実施している、あるいは、学校やいろいろな健診の機会等で歯科医師とともに歯科衛生士が指導を行っている、やり方が少し変わるかもしれませんが、そのようなところを活用していただいて、ぜひともそちらの方でお願いできればと思います。

また、フッ化物洗口事業に関しましては、今は市町村からなかなか手挙げがないという状況です。歯科医師会の方とどの市町村がやれそうだ、という話を進め、候補とする市町村を拡大していかないと、なかなか裾野も広がりませんので、そのような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。大体よろしいですか。

続いて、学童期・思春期について説明お願いいたします。

(事務局)

資料3について説明。(学童期及び思春期)

(佐々木会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。こちらの方も先程の「乳幼児むし歯予防総合教室」と同様、形を少しずつ変化させていき、より効果的な啓蒙を図ることが今からは必要ではないかということです。そのため、長く続きましたが、「小・中学生体験歯みがき教室」は一旦廃止とする。また、こちらも先程と同じように学校での指導、学校歯科保健の部分でもやっていくというところで、お認めいただければと思います。よろしいでしょうか。山形委員、いかがでしょうか。

(山形委員)

このような状況を鑑みてゼロということなのですが、来てくれた児童や先生方に実施後に感想を書いていただいているのですが、評価してくれる人が相当多いし、感謝されていることも多いので、事業としては継続していくということで、予算は今後、県歯科医師会の方から捻出して継続したいというように考えております。

(佐々木会長)

ぜひよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。こちらの方もこの形で進めさせていただければと思います。続いて、青年期及び壮年期についてお願いいたします。

(事務局)

資料3について説明。(青年期及び壮年期)

(佐々木会長)

はい、ありがとうございます。具体的にどのような形になるのか、イメージ的に難しいかなど、私は思っております。

(新沼副会長)

私も県の事業としてどのような形になるのかというのは、イメージがわきにくいのですが、県歯科医

師会といたしましては、事業所健診を実施しています。歯科医師会の事業として、要望がある事業所に出向いて健診と保健指導を行っています。これはあくまでも各企業から1人当たりいくらかという形でお金をいただいて実施している事業であります。これは、何とかもって活発化して、いろいろな事業所にも活用していただければと思っておりますし、昨年度、相田先生にも御協力いただいて事業所向けのチェックリストを作成し、各事業所に配布していただき御協力をいただいております。青年期・壮年期という一番届きにくい年代でありますので、いろいろなことを利用しながら私共といたしましても、協力していきたいですし、県としても施策を講じていただきたいと思っております。

(佐々木会長)

事務局から、具体的に御説明いただければと思います。

(事務局)

歯科医師会にも御協力いただきたいと思いますが、今日、御出席いただいております協会けんぽの鈴木委員からもいろいろ御助言等いただいて事業を実施したいと思っております。

(佐々木会長)

鈴木委員、よろしく願いいたします。

(鈴木委員)

届きにくいステージで正直、私もこれをどのように展開していったら良いのか、アイデアがないというのが実情でございます。働いている人口が多い割には予算もかなり絞り込まれていますので、何をしたら良いのかということで研修等というように書いてありますが、理由・必要性のところに、目標として歯科健診の実施率の向上が書いてあります。

実は宮城県支部では、こういった事業は取り組んでおりませんが、他県で取り組んでいるところがありましたので、その状況を御説明させていただきます。これはある県ですけれども、予め歯科医院の予約をしていただいて、協会に申込みしていただければ、自己負担300円で受診できます、という事業を3年間続けてきているのですが、年間で150名から200名くらいの申込みしかないということで、事業の継続性を現在、考え直しているというような状況です。他の県では、個別でなく事業所に歯科医師、あるいは歯科衛生士が伺って健診を行うという事業を進めておまして、昨年からはじめて2年目なのですが、こちらについては事業所に一人1千円程度の御負担をいただくという事業になっております。これも昨年の実績は160名程で、今年度もまだ70名程しか申込みいただけていないという、これも難しい事業だということがあります。

現在継続している事業というのがこの2つなのですが、平成25年度に完了しているのですが、簡易の唾液検査で歯周病のスクリーニングテストを行う事業がございました。被検者は780名程なのですが、結果としては陽性が46%程あったということで、データとしては年齢が上がるとともに陽性率が増加していますが、その検査後の受診行動を確認していくと、受診した、あるいはこれから受診します、という方々が、約7割いらっしゃったということなので、結果として、この7割が多いか少ないかは別として、行動変容に繋がっていることなのだろうなあとというように思うのです。ただ、一方、受診しなかった方々に理由は何なのか伺うと自覚症状がない。というような回答が圧倒的に多くて、その中でもやはり20代～40代、この方々の受診割合が非常に低いという結果が出ております。後程、説明いただきたいと思いますけれども、県民調査の方でもこの20代から40代のかかりつけ歯科医を持っている率は他年代と比べても低いと思っておりますので、ターゲットを絞るというのも一つの方法なのかなと思っております。併せてこの県では事業所約1,000社にアンケートを実施しまして、歯周病が糖尿病、あるいは心臓病などの全身疾患と関係していることを知っていますか、というアンケートでは65%が知っていますという回答がありました。一方で

その歯科健診の実施については、実施しているという回答は1.7%しかなかったという状況で、それでは、なぜ実施しないのかという理由については、法律で義務付けがされていないというのが54%、費用を理由としているのが30%であり、こういった実態からすると、事業所を介して直接アクションを起こしても、行動が変わっていくというのは難しいですし、健診機会を設けるだけでは受診勧奨まで、うまくいかないのかなと思っております。このような年代、20代～40代では、乳幼児、あるいは小・中学生、場合によっては高齢者の方々と同居されている方も多い訳ですから、こういった方々に伝えるようなメッセージ、要するに20代～40代に受診を勧奨していくというよりは、そのような方々を通じて家族というターゲットに向かっていった方が良いのかな、動きが変わるのかなという気もいたします。

全く違う話になりますけれども、業種、職種それによっても歯科疾患に特徴があるのではないかなと思いますので、それを我々としてもこれから調べてみて、ターゲットを絞らないと広く満遍なくやっていったのではただ右から左に抜けていく方法に終わってしまうので、こういったことを絞り込んだ事業を考えてみようかと思っております。

(佐々木会長)

ぜひ、よろしく願いいたします。また、貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

(新沼副会長)

ただいま鈴木委員の方から御提案というか御説明いただき思い当たったのが、先程、事業所健診というお話をしましたけれども、ちょうど10月17、18日に県にも御協力いただいているようですが、「子育て応援団」というイベントがありまして、歯科医師会も毎年、ブースを作ってペリオスクリーン等を使って歯周病検診、あるいは子どもさんの歯科相談を行っております。子どもさんがいらっしゃるということは、今時ですからお父さんも一緒にいらっしゃるのです。ですから大体3人か4人でいらっしゃって、子どもさんの話をしてお父さん、お母さんは歯周病の検査をするという形でやっていくのですが、両日とも100人超くらいの方にいらしていただいて、子どもさん絡みの話になると、お父さん、お母さんは結構、一生懸命話を聞いてくれます。先程の8月の「じょさんしフェスタ」も同じようなところがありまして、150人を超えるような方がいらっしまして、その方が良いと思うので絡めてやれば良いのかなというように思います。

(佐々木会長)

このところは鈴木委員に御意見いただきながら、きちんとした形で進めていかなければいけないと思います。相田先生、何かございますか。

(相田参与)

鈴木委員がおっしゃった業種による差という点では、確か運転手の人が歯周病などが多いという研究データが愛知県であったので、長時間運転している時に甘い缶コーヒーを飲んだり、運転中に歯ぎしりなどがあると思うのです。ひょっとしたらタクシーやトラックのドライバー、そのような会社を絞った何か啓発などモデル的に健診するなりあっても良いかなと、お話を伺い、思いました。

(佐々木会長)

ありがとうございました。是非、県の方でも早期立案、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。ここに関しましては、お認めいただいたということをお願いしたいと思います。時間も押して参りましたので、高齢者、障がい児(者)についてまとめていきたいと思っております。事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

資料3について説明(高齢者・障がい児(者))

(佐々木会長)

ありがとうございました。こちら「障がい児親子歯みがき教室」について、歯科衛生士会さんは現状維持、県は拡大という形になっております。人見委員いかがでしょうか。

(人見委員)

障がい児に対して、特に発達障害について、いろいろな健診を通じて接することがあるのですが、非常に必要性を感じております。現状維持と書いた理由ですが、皆さんご存じのとおり、現在、歯科衛生士は、外に出て行く場がすごく多くなっているのです。本当に多いのです。歯科医師会の先生方、あるいは大学の方々とタイアップをして、それなりのスキルのある歯科衛生士が責任を持ってやるということになりますと、同じ人にかかる負担が非常に重くなってしまっている現状がありまして、内心では、拡大と申し上げたいところですが、そこを踏みとどまらせている一番の原因となっています。実際、今年は、今の時期から多賀城市の通所施設で実施するというので、施設と交渉をしていますが、施設からは日曜日ではなく、平日でという申出があり、何とか対応したいと思うのですが、衛生士会としては、ほとんどの会員・役員が職務を持っていて、平日に出て行くというのが、なかなか難しく、かなり調整をしております。看護師等と同じで、掘り起こし事業、その他の問題が背景にあって、これは早期に解決はできませんが、長い目で見ると、歯科衛生士会としても着手はしたいと思うのですが、そういう現状があり、内々の気持ちと書面で出した気持ちとは、裏腹な部分もありますので御理解ください。

(佐々木会長)

本当に歯科衛生士会の皆様には、非常に活発な活動をしていただいて、ありがたいなと思っております。是非歯科医師会の先生方におかれましては、歯科衛生士会の会員の方々へ、そのような事業への配慮を是非お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ここに関しては、非常に重要なところですので、なるべく協力していただければと思います。

(千島委員)

私も集団で歯科衛生士さんと一緒に仕事をすることが多いのですが、介護予防の普及啓発事業など、通所型の介護予防事業を大崎市から受託しております。そこでは、動物の歯と歯の役割であるとか、あるいは子どもの今の問題のようなお話をすることで、高齢者の方々が自分は歯がなくなってしまうけれども、孫やひ孫にはそういうことがないよう、家の中での体制を作りたいという、そのような高齢者が多くいらっしゃると思いますので、是非高齢者は高齢者、子どもは子どもという分け方ではなく、いろいろな形から活動をしていただければ良いのかなというように思っております。

(佐々木会長)

ありがとうございます。そこは鈴木委員から頂いた御意見とも通じるところで、もっと離れたところのおじいちゃんと孫といった関係をもっと重視して、今、そういった視点もかなり入っているのも確かですので、私達もそれぞれの関与の中でやっていければと思います。ありがとうございました。よろしいでしょうか。この部分もこのような形で進めさせていただければと思います。事務局から補足の部分はございますか。なければよろしいでしょうか。

いろいろと御意見いただきましてありがとうございました。今後、いただいた御意見を参考にしながら事務局で内容を精査していただいて、来年度に向けた作業をお願いしたいと思います。

議事4の「その他」になりますが審議事項として先生方から何かございましたら挙げていただきたいのですが、なければ事務局から報告事項が1件ございますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

時間も超過しておりますので、参考資料として昨年実施した県民健康調査の報告書をお配りしております。この中で18ページ、19ページに歯の調査結果が出ております。鈴木委員からも御紹介いただきましたかかりつけ歯科医の状況なども載せておりますので、こちら時間の関係で後程、御覧いただければと思います。申し訳ございません。

(佐々木会長)

ありがとうございました。是非参考にさせていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事の全てを終了いたします。超過いたしまして大変申し訳ございませんでした。本日は非常に良い御意見を多数いただいたものと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、進行の方、事務局にお返しします。

(事務局)

佐々木会長，議事進行いただき，ありがとうございました。また，委員の皆様には，長時間にわたり御審議賜りまして誠にありがとうございました。今年度の歯科保健推進協議会の開催は今回が最後となりますが，委員の皆様には引き続き，本県の歯科保健の推進に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして，宮城県歯科保健推進協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。